

横須賀市職員の電気主任技術者資格取得対象費用交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、電気事業法(昭和39年法律第170号)第43条第1項に定める要件に基づき、横須賀市及び横須賀市上下水道局が管理する施設の電気設備の安全かつ安定した運用体制の維持を図るため、第二種電気主任技術者資格を持つ職員を確保し、職員がその資格の取得に要する費用の全部又は一部を交付することについて、補助金等交付規則(昭和47年横須賀市規則第33号。以下「規則」という。)に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 交付の対象となる者は、職員定数条例(昭和26年横須賀市条例第68号)第1条に規定する職員(ただし、任期の定めのある職員を除く。)で、次条第1項の規定による申請をする日において次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 職員採用試験の試験区分が電気技術である者又は当該試験区分が電気技術以外の者であって、入庁後電気技術への任用替えをしたもの
- (2) 任命権者により受検又は受験(以下「受験等」という。)を命じられた者
(受験命等令)

第3条 前条第2号の受験等の命令を受けようとする者は、横須賀市職員電気主任技術者資格受験等希望申請書(第1号様式)により任命権者に申請するものとする。

2 任命権者は、受験等を命じる場合は、横須賀市職員電気主任技術者資格受験等命令通知書(第2号様式)によるものとする。

(対象経費等)

第4条 対象経費及び交付割合は、別表第1に定めるとおりとし、交付する額は、予算の範囲内で同表の助成区分ごとに算出した額を合計した額とする。

(交付申請)

第5条 交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、横須賀市職員電気主任技術者資格取得対象費用交付申請書(第3号様式)に別表第1に定める添付書類を添えて、同表第1項に掲げる経費については電気主任技術者免状の交付を受けた日、同表第2項に掲げる経費については電気主任技術試験に合格した日、同表第3項に掲げる経費については電気主任技術試験を受験した日の属する年度の3月1日までに、市長に申請しなければならない。

(交付決定)

第6条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、交付を決定したときは、横須賀市職員電気主任技術者資格取得対象費用交付決定通知書(第4号様式)により、申請者に通知するものとする。

(交付請求及び支払)

第7条 申請者は、前条に規定する交付決定があったときは、横須賀市職員電気主任技術者資格取得対象費用交付請求書(第5号様式)により交付金を市長に請求するものとする。

2 市長は、前項の規定による交付請求があったときは、交付金を支出するものとする。

(決定の取消し)

第8条 市長は、規則に定めるもののほか、交付対象者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、交付金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 交付金を市長に請求後、請求した日の属する年度の末日から3年以内に、職員の身分ではなくなったとき

(2) その他交付することが不適当と認められる事実があったとき

2 市長は、交付金の交付決定の全部又は一部を取り消したときは、横須賀市職員電気主任技術者資格取得対象費用交付決定取消通知書(第6号様式)により通知する。

(交付金の返還)

第9条 市長は、前条の規定により交付決定を取り消した場合において、当該取消しに係る部分について、既に交付金が支出されているときは、横須賀市職員電気主任技術資格取得対象費用交付金返還請求書(第7号様式)により、期限を定めて、その返還を請求することができる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、総務部長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表第1(第4条関係)

対象経費		対象者	交付割合	添付書類
1	第二種電気主任技術者 又は第三種電気主任技術者 の免状交付手数料及び 必要書類発行費用	電気事業法(昭和39 年法律第170号)第 44条第1項第2号 の第二種電気主任技 術者免状又は同項第 3号の第三種電気主 任技術者免状の交付 を受けた者	全額	・電気主任技術者 免状(写し) ・免状交付振込金 〔兼手数料〕受領 書(写し) ・必要書類発行領 収書(写し)
2	第二種電気主任技術者 又は第三種電気主任技術 者の試験資格取得学校等 受講料	任命権者により受験 を命じられた者で、 資格取得学校等で電 気主任技術者試験の ための講座を受講 し、試験に合格した 者	2分の1 講座受講に要した 受講料1回分(試 験対策範囲が重複 していない講座に ついては複数申請 可)	・第二種電気主任 技術者又は第三種 電気主任技術者の 合格証(写し) ・試験対策講座の 受講費の支払いを 証する書面(写 し)
3	第二種電気主任技術者 又は第三種電気主任技術 者の試験受験料	任命権者により受験 を命じられた者	全額	・受験手数料納付 証明書(写し)
備考				
<p>① 助成区分2については試験に不合格の場合は申請することはできない。なお、第二種電気主任技術者、第三種電気主任技術者の講座受講料でそれぞれ1回に限り申請ができる。</p> <p>② 助成区分1、3については前払いを可とするが、その場合は添付書類をもって精算をすること。</p> <p>③ 第2条の職員の身分になる以前又は試験に合格した年度から6年度以上前に要した受講費用については、申請することはできない。</p> <p>④ 上記のほか申請内容の審査に必要な書類がある場合は添付すること。</p>				

第1号様式(第3条第1項関係)

年 月 日

(あて先) 長

所属名

氏名

横須賀市職員電気主任技術者資格受験等希望申請書

電気主任技術者の資格について、下記のとおり受験等を希望したく、申請いたします。

記

1 受験等資格名称（該当する資格に■をしてください）

- 第二種電気主任技術者
第三種電気主任技術者

2 検定・試験の実施日時等

年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 会場名 【 】

年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 会場名 【 】

3 申請者コメント

(受験等に向けどのように取り組んできたか、また合格後どのように資格を活かしていくか)

4 所属長推薦コメント

第2号様式(第3条第2項関係)

年 月 日

様

長

横須賀市職員電気主任技術者資格受験等命令通知書

年 月 日付けで申請された電気主任技術者資格受験等希望申請について、下記のとおり受験等を命令します。

記

1 受験等資格名称

2 検定・試験の実施日時等

年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 会場名 【 】

年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 会場名 【 】

3 その他

受験等については、業務として取り扱うこととします。

第3号様式(第5条関係)

年 月 日

(あて先) 横須賀市長

所属名

氏名

横須賀市職員電気主任技術者資格取得対象費用交付申請書

横須賀市職員の電気主任技術者資格取得対象費用交付要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり交付を受けたいので、関係書類を添えて申請いたします。

記

1 交付申請額 _____ 円

(内訳)

	区分	対象経費金額	交付割合	交付申請額
1	第二種電気主任技術者 又は第三種電気主任技術者の免状 交付手数料及び必要書類発行費用		全額	
2	第二種電気主任技術者 又は第三種電気主任技術者の試験 資格取得学校等受講料		2分の1	
3	第二種電気主任技術者 又は第三種電気主任技術者の試験 受験料		全額	

区分1, 3の交付は前払いを可とする

第4号様式(第6条関係)

年 月 日

様

横須賀市長

印

横須賀市職員電気主任技術者資格取得対象費用交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請された、横須賀市職員電気主任技術者資格取得対象費用交付申請書について、横須賀市職員の電気主任技術者資格取得対象費用交付要綱第6条の規定により、下記のとおり交付を決定します。

記

1 交付決定額 _____ 円

2 交付の条件

横須賀市職員の電気主任技術者資格取得対象費用交付要綱第8条第1項各号の規定に該当すると認めたときは、交付金の交付決定の全部又は一部を取り消し、返還を求めることがあること。

第5号様式(第7条第1項関係)

年　　月　　日

(あて先) 横須賀市長

所属名

氏名

横須賀市職員電気主任技術者資格取得対象費用交付請求書

年　　月　　日付けで交付決定のあった横須賀市職員電気主任技術者資格取得対象費用交付金について、横須賀市職員の電気主任技術者資格取得対象費用交付要綱第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付を請求します。

記

1 交付決定額 _____ 円

2 今回請求額 _____ 円

3 振込先金融機関口座

- (1) 金融機関名と支店名
- (2) 預金種類(普通、当座、その他)
- (3) 口座番号
- (4) 口座名義(フリガナ)

第6号様式(第8条第2項関係)

年 月 日

様

横須賀市長

印

横須賀市職員電気主任技術者資格取得対象費用交付決定取消通知書

年 月 日付けで交付決定した、横須賀市職員電気主任技術者資格取得対象費用交付決定通知書について、横須賀市職員の電気主任技術者資格取得対象費用交付要綱第8条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付決定を取り消したので、同条第2項の規定により通知します。

記

(取り消し理由)

第7号様式(第9条関係)

年 月 日

様

横須賀市長

印

横須賀市職員電気主任技術者資格取得対象費用交付金返還請求書

横須賀市職員の電気主任技術者資格取得対象費用交付要綱第9条の規定により、下記のとおり返還を請求します。

記

- | | |
|------------|------------------------|
| 1 交付金の名称 | 横須賀市職員電気主任技術者資格対象費用交付金 |
| 2 交付日 | 年 月 日 |
| 3 交付決定通知額 | 円 |
| 4 交付金の交付済額 | 円 |
| 5 返還すべき金額 | 円 |
| 6 返還期限 | 年 月 日 |
| 7 返還を命ずる理由 | |
| 8 返還方法 | |